

公共随契による貸付結果一覧表(令和3年9月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	北広島市 石狩森林管理署 58は・る林小班	山林	410	令和3年9月 13日	—	自 令和3年10月1日 至 令和6年3月31日	石狩東部広 域水道企業 団	9000020019615	送水管布設用 地	—	—	—	無償貸付
2	北広島市 石狩森林管理署 58は・る林小班	山林	252	令和3年9月 13日	3,000	自 令和3年10月1日 至 令和4年12月10日	石狩東部広 域水道企業 団	9000020019615	送水管布設工 事用地	—	—	—	
3	石狩市 石狩森林管理署 206ろ1林小班	山林	90	令和3年9月 22日	—	自 令和3年10月12日 至 令和6年3月31日	石狩市	4000020012351	水源施設用地	—	—	—	無償貸付
4	石狩市 石狩森林管理署 206ろ1・ろ2林小班	山林	792	令和3年9月 22日	3,000	自 令和3年10月12日 至 令和6年3月31日	石狩市	4000020012351	水源施設更新 工事用地	—	—	—	
5													

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合